

令和 8 年 2 月 9 日

建設緑政局関係議案資料

(その4)

議案第 27 号

麻生区内都市計画道路尻手黒川線道路築造
(トンネル) 工事請負契約の変更について

建設緑政局

麻生区内都市計画道路尻手黒川線道路築造（トンネル）工事請負契約の変更について

1. 工事請負契約の変更

・契約金額について

3, 051, 034, 800円 → **変更：4, 055, 606, 500円（約10億円増額）**

※ 今後インフレスライド、週休2日制度の清算を行いますが、工事の最終年度に行うため、今回は計上していません。

・完成時期について

令和8年12月 → **変更：令和9年4月（4ヶ月延伸）**

※ 令和7年11月のまちづくり委員会において令和9年6月完成予定と報告していましたが、その後、工程を精査し、

令和9年4月完成予定と見直し、令和8年1月7日 専決処分後に契約しました。

2. 工事の概要

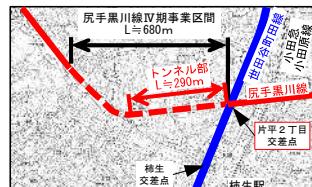
工事名：麻生区内都市計画道路尻手黒川線道路築造（トンネル）工事

工期：令和5年10月19日～令和9年4月30日

受注者：西松・森本共同企業体

変更契約金額：4, 055, 606, 500円

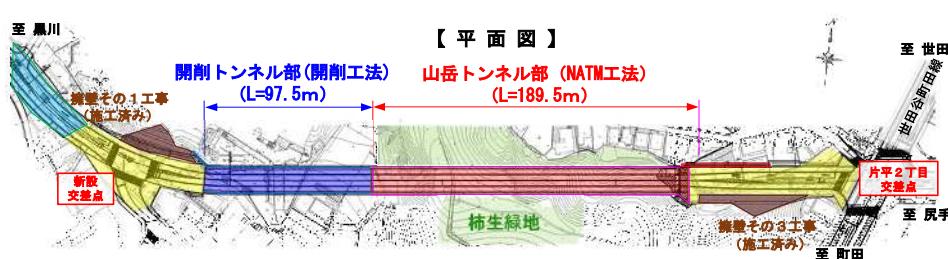
【位置図】



【貫通状況写真】



【平面図】



3. 契約の経過

項目	契約年月日	上段：増減額【税込】 下段：契約額【税込】	変更理由
当初契約	令和5年10月19日	2, 783, 000, 000円	
第1回変更契約	令和6年3月29日	—	債務負担行為（支払予定額）の変更
第2回変更契約	令和7年3月24日	—	工事内容の精査に伴う内容変更
第3回変更契約	令和7年7月2日	+268, 034, 800円 3, 051, 034, 800円	山岳トンネル延長等の変更 設計労務単価の改定に伴う特例措置
第4回変更契約	令和8年1月7日	—	完成期限の変更（令和9年4月30日まで）
第5回変更契約	—	+1, 004, 571, 700円 4, 055, 606, 500円	右記参照

4. 変更契約の概要

・泥岩の固結度が低く、当初想定していたよりも脆弱であったため

当初想定強度：1.17MPa → 実測値：0.6～0.8MPa（5～7割程度）

・湧水量が想定よりも多いため

特に、坑口から80メートル以降は湧水量の増加が顕著

当初調査結果：湧水量0.013m³/min → 実測値：0.027m³/min（約2倍）

工事を進めるにあたり上記2点の課題から、次のような対策を行います。

（1）トンネルの補助工法（地盤改良）の追加（約3.2億円）

・トンネル掘削部先端（切羽）や天井部からの剥落を防止

・安全に掘削作業を進めるため、補助工法を追加



（2）坑内の仮設舗装の追加（約0.3億円）

・トンネル坑内など作業床面がぬかるみ建設機械の走行性や作業性が著しく低下することから、建設機械の走行性を確保するためにコンクリート舗装を実施

（3）湧水を排水するための排水設備を前倒しで整備（約2.0億円）

・湧水量が多いことから、トンネル工事の後に予定していた湧水を公共下水道に接続させる工事を前倒しで実施

（4）土留め・仮橋撤去を前倒しで実施（約4.5億円）

・湧水量が多いことから、トンネル工事で使用した土留め・仮橋の撤去を本工事の後に予定していたが前倒しで実施



5. 今後の取組

・今後は、開削トンネル部はボックスカルバート工事、山岳トンネル部はトンネル下端部のインバート工事を進め、トンネル工事の完成に向けて取り組む。

令和7年度 上半期	令和8年度				令和9年度				令和10年度			
	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q
トンネル工事 開削トンネル												
山岳トンネル トンネル掘削・インバート												
仮設撤去工 壁工・坑門 湧水排水施設												
道路築造その2工事（発注予定）												

・令和8年1月18日に実施した、貫通直前の見学会も大変盛況であったことからも今後の工事の進捗などを見ながら、改めて工事見学会などにも取り組む。

